報道関係者各位

令和２年２月１７日

Press Release

全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

事業所数　：　約 78,000 社
加入者数　：　約 100 万人
千葉県内最大の医療保険者です。

ジェネリック医薬品使用割合 80%に向けて

～２月はジェネリック医薬品推進月間です～

国は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、令和２年９月までに後発医薬品（ジェネリック医薬品）の数量シェアを８０%以上とする目標を定め、後発医薬品の更なる使用促進に取り組んでいます。

全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部においても、この目標達成に向けて様々な取組を進めております。平成 31 年３月に千葉県と共催した「ジェネリック医薬品安心使用促進セミナー」では千葉県全体が一丸となったオール千葉体制でのジェネリック医薬品使用促進を提言しており、現在、２月・８月を千葉県における「ジェネリック医薬品推進月間」として県民への各種広報をはじめとした取組を行っています。

ジェネリック医薬品の使用促進を進めることは現在 43.1 兆円（201７年度）と過去 30 年の間で約 2.6 倍に増加した国民医療費を抑えるために効果的な手段の一つであり、将来に向けた大切な取組となります。ジェネリック医薬品の使用促進やその取組について、各種報道等で取り扱っていただくことが更なる使用促進に繋がりますので、ぜひ広く県民の皆様に周知していただきますようお願いいたします。

１．協会けんぽ千葉支部のジェネリック医薬品使用割合について

協会けんぽ千葉支部における令和元年９月のジェネリック医薬品使用割合は 77.3%と目標の 80.0%に向けて使用割合は増加傾向にあり、患者の７割以上がジェネリック医薬品を使用している状況です。しかしながら、使用割合の伸び率（対前年同月比）は 3.6 と鈍化傾向にあり、この傾向が続くと令和２年９月までのジェネリック医薬品使用割合８０%の達成が困難となる見込みです（下図参照）。

«図１：協会けんぽ千葉市部におけるジェネリック医薬品使用割合の推移»

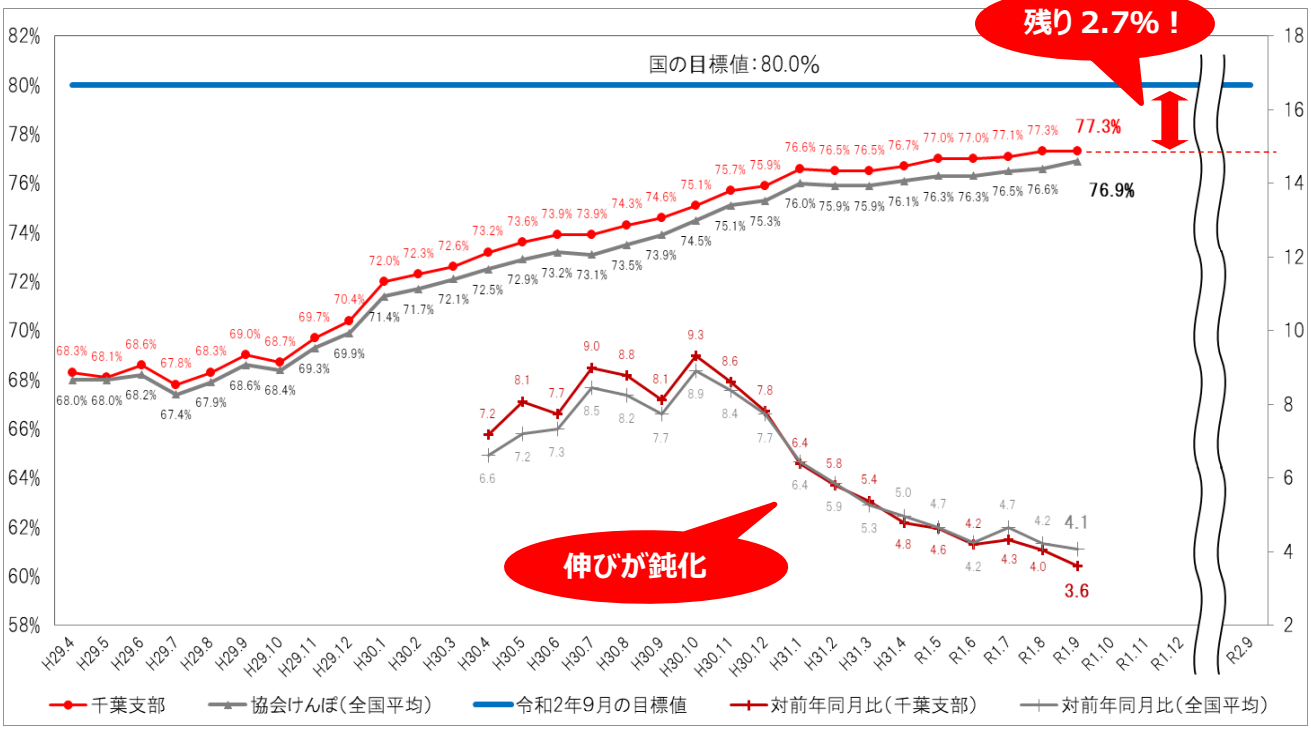

なお、協会けんぽにおいてレセプト分析を行った結果、設置主体別では診療所（院内）や大学病院における使用割合が低くなっており、年齢別では０～19 歳での使用割合が低いということが明らかになっています（参考資料１）。

２．「ジェネリック医薬品推進月間」における使用促進の取組について

«ジェネリック医薬品軽減額通知の送付（参考資料２）»

①協会けんぽをはじめとした各保険者では現在使用している薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減額を通知する事業を行っています。なお、協会けんぽでは年２回８月と２月に送付しており、これまで 18 歳以上を対象としていましたが、令和２年２月からは 15 歳以上の加入者を対象に送付いたします（協会けんぽ千葉支部の加入者には２月 21 日（金）に発送予定です）。

②この軽減額通知については千葉県内の市町村や健康保険組合に同時期送付について協力をお願いしたところ約７割の保険者から協力または検討いただけるとの回答をいただいており、県内の多くの家庭にこの通知が届くと思われます。

«県民向け広報の実施（参考資料３）»

①ジェネリック医薬品の使用促進にあたっては、県民の皆様の理解が必要となりますので、千葉県や健康保険組合連合会千葉連合会と共同で千葉県内の主要路線を走る電車の中吊りを利用した広告を 2/17 から掲載しています。また、WEB バナー広告も併せて実施しております。

②2 月・８月の「ジェネリック医薬品推進月間」を中心に千葉県内の健康保険組合や市町村に広報の協力依頼を行ったところ約７割の保険者から協力または検討いただけるとの回答をいただいており、２月の「ジェネリック医薬品推進月間」に各種広報が実施される見込みです。

«医療機関や薬局を対象とした取組（参考資料４）»

①ジェネリック医薬品の使用促進にあたっては病院や薬局の協力が必要不可欠となりますので、協会けんぽでは千葉県と共同で病院や薬局への訪問を行い、使用促進に関する協力依頼のほか、抱えている課題等についてヒアリングを行っています。

②協会けんぽ千葉支部では、病院や薬局向けに自機関のジェネリック医薬品の使用状況を確認できるお知らせを送り、ジェネリック医薬品に関する情報提供を行っています。薬局向けは令和元年８月に、病院向けには令和２年２月に送付しています。

【後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは】

毎年、新しい成分の薬が開発され、販売されます。これらの新薬は９～１７年もの歳月と、数百億円以上の費用をかけて開発されるので、新薬を開発した会社には、特許権があって一定期間その薬（先発品）を独占的に製図・販売する権利が与えられます。

特許期間が過ぎると、他の製薬会社から同じ有効成分を使った薬が製造・販売されるようになります。これが後発医薬品（ジェネリック医薬品）です。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は先発品と同じ有効成分を使い、効き目、品質、安全性が同等な薬です。公的機関の審査を受け、国の基準、法律に基づいて製造・販売されています。さらに、製品によっては大きさ、味、においなどで服用し易いように工夫したものもあります。また、値段についても先発品から３～５割程度、なかには７割以上安く済む薬もあります。

以上

【お問い合わせ先】
〒260-8645
千葉県千葉市中央区富士見 2-20-1 日本生命千葉ビル
全国健康保険協会千葉支部
（担当　：　企画総務グループ　高橋、小田、岡村）
TEL：043-308-0522　　FAX：043-308-0633
Mail：12kikaku-soumu.03v@kyoukaikenpo.or.jp

分野ごとのジェネリック医薬品使用割合にかかる戦略的データ分析

参考資料１

■以下**4分野の使用割合が平均値まで改善**すれば、**協会けんぽ全体の使用割合は＋4.76%**。

（注）円の面積は医薬品（先発医薬品+後発医薬品）の数量を表す。

① 設置主体別　H31.4:診療所（院内）、大学病院＜影響度▲1.80＞（H29.4:診療所（院内）、大学病院＜影響度▲1.75＞）

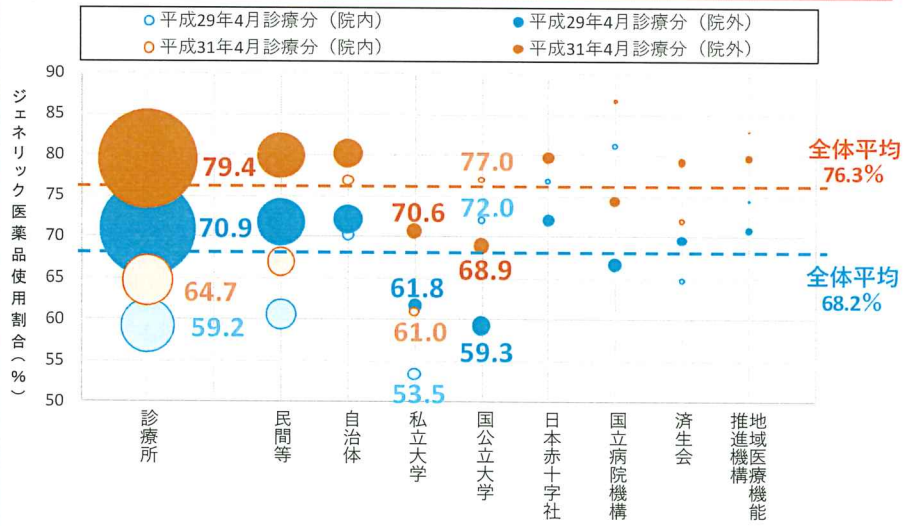

② 年齢別　H31.4:0～19歳＜影響度▲0.54%＞（H29.4:0～19歳＜影響度▲0.69%＞）

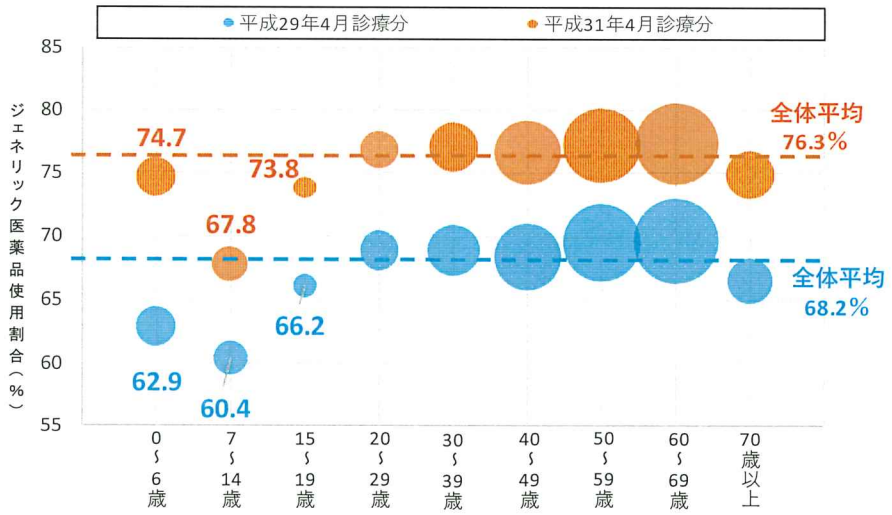

③ 業種別　H31.4:医療業保健衛生（病院等）＜影響度▲0.29%＞（H29.4:医療業保健衛生（病院等）＜影響度▲0.32%＞）

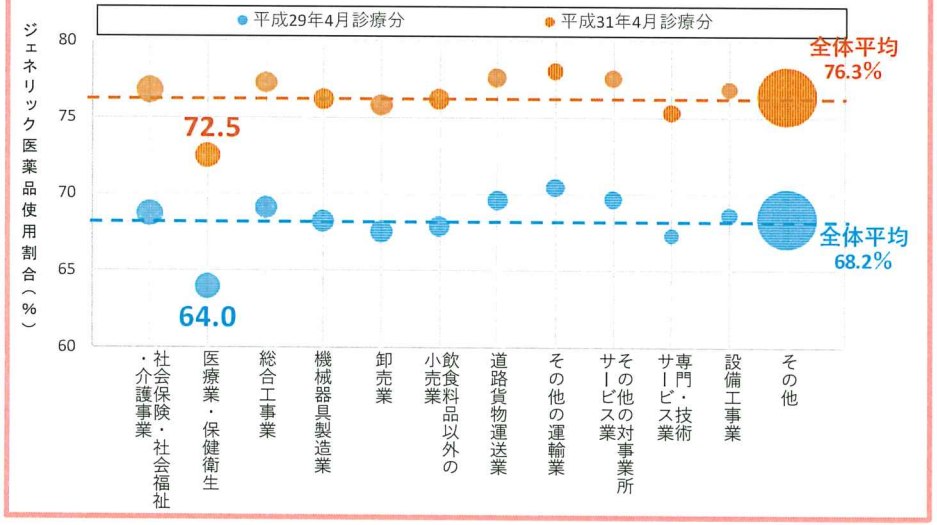

④ 薬効別　H31.4:外皮用薬（湿布薬等）＜影響度▲2.13%＞（H29.4:外皮用薬（湿布薬等）＜影響度▲2.73%＞）

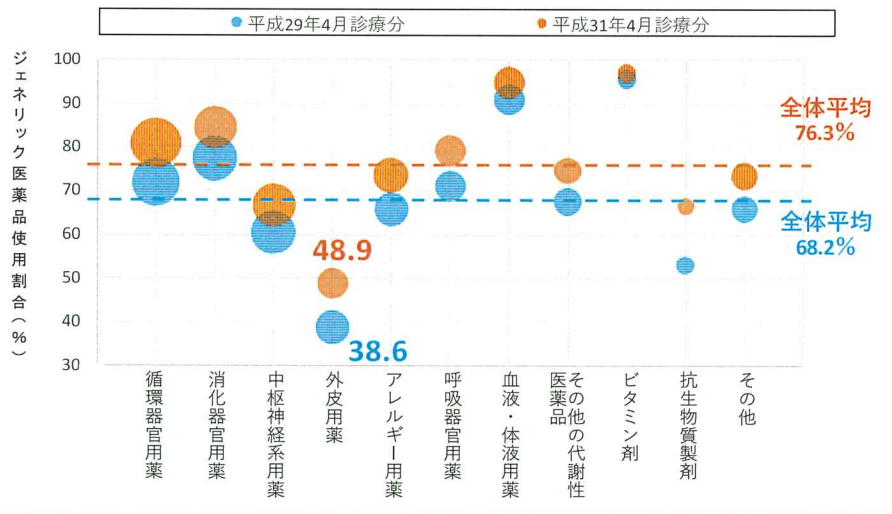

課題の深堀：
②年齢別に係る0～19歳の薬効別　＜アレルギー用薬：7～14歳の影響度▲0.23 、0～6歳の影響度▲0.18 ＞

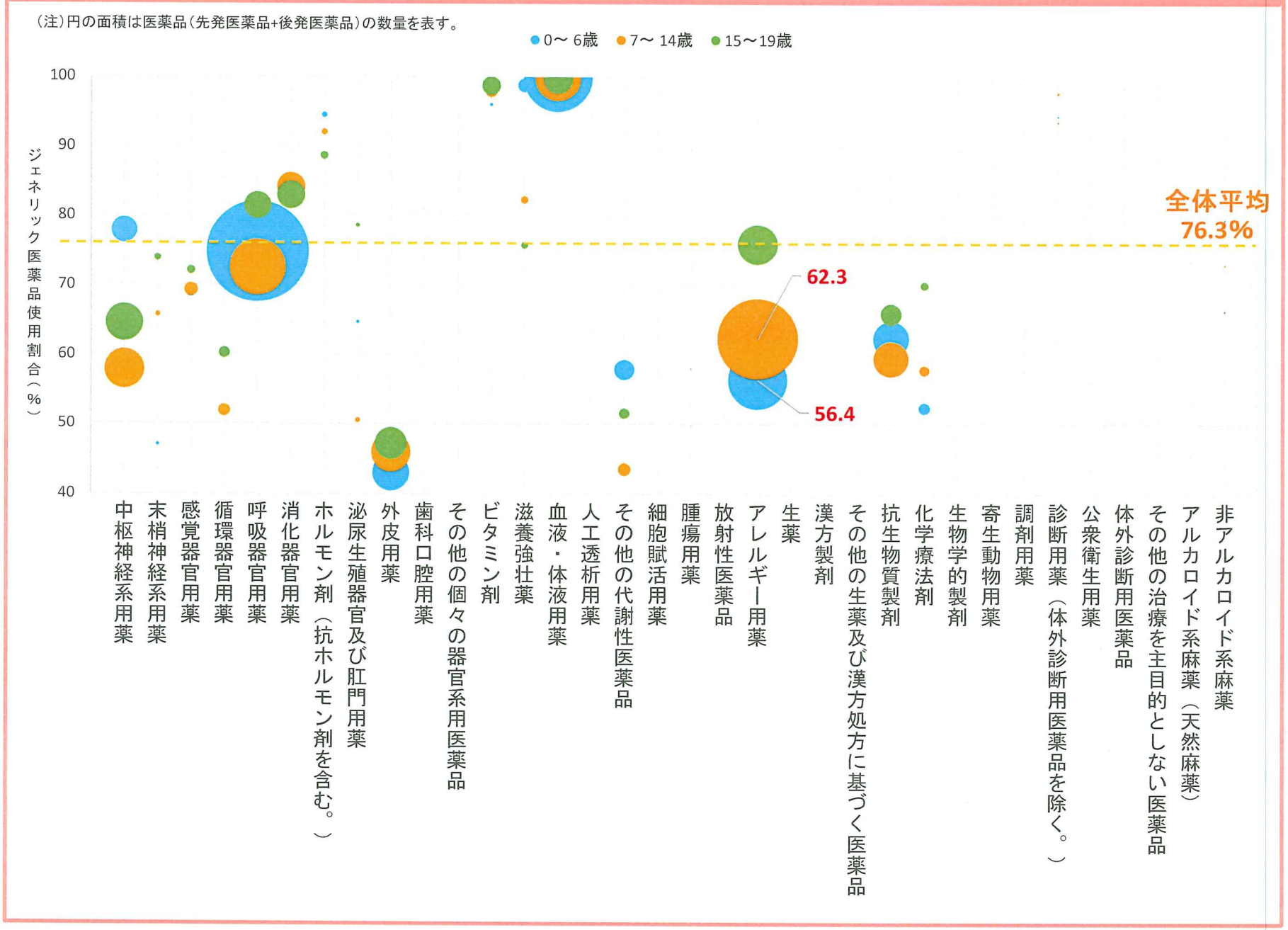

参考資料２

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスとは

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスとは、お薬代の負担の軽減につながる「ジェネリック医薬品」の普及の推進のため、処方された新薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切替えた場合に、お薬代の自己負担額がどのくらい軽減されるかを試算したお知らせを一定額以上お安くなる方へお送りします。

このサービスは、平成 21 年度から実施しており、平成 30（2018）年度の通知件数は約 670 万件、切替約 186 万件で切替率は約 27.7%でした。軽減効果額は一か月で約 27.5 億円、年間推計すると約 330 億円となります。

参考：令和元年８月通知分の見本

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの軽減効果額等一覧

年度	通知対象条件	コスト	通知件数	軽減効果人数（切替率）	軽減額／月	軽減額／年（※１）	
21年度	➢ 40歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額200円以上	約7.5億円	約145万件	約38万人（26.2%）	約5.8億円	約69.6億円	
22年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額300円以上 ➢ 21年度通知者は対象外	約4.7億円	約55万件	約11万人（21.5%）	約1.4億円	約16.8億円	
23年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額300円以上 ➢ 22年度通知者は対象外	約5.0億円	【1回目】約84万件	約20万人（23.3%）	約2.5億円	約30.0億円	合計約39.3億円
			【2回目】約21万件	約5万人（25.4%）	約0.8億円	約9.3億円	
24年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科400円以上、調剤200円（2回目は400円）以上 ➢ 23年度通知者は対象外	約4.8億円	【1回目】約96万件	約24万人（25.1%）	約3.1億円	約37.2億円	合計約48.0億円
			【2回目】約27万件	約7万人（24.9%）	約0.9億円	約10.8億円	
25年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科400円以上、調剤250円（2回目は400円）以上	約2.4億円	【1回目】約134万件	約32万人（24.0%）	約4.4億円	約52.8億円	合計約83.1億円
			【2回目】約50万件	約15万人（29.0%）	約2.5億円	約30.3億円	
26年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、調剤150円以上	約3.9億円	【1回目】約166万件	約46万人（28.0%）	約7.0億円	約84.3億円	合計約157.7億円
			【2回目】約163万件	約42万人（25.7%）	約6.1億円	約73.4億円	
27年度	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、調剤100円以上	約4.0億円	【1回目】約181万件	約51万人（28.1%）	約7.3億円	約87.2億円	合計約188.5億円
			【2回目】約194万件	約56万人（29.0%）	約8.4億円	約101.3億円	
28年度	➢ 20歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、調剤100円（2回目は50円）以上 ➢ 対象診療月を従来の１ヶ月分から２ヶ月分に拡大	約6.2億円	【1回目】約307万件	約78万人（25.3%）	約11.3億円	約136.0億円	合計約270.0億円
			【2回目】約303万件	約76万人（25.3%）	約11.2億円	約134.1億円	
29年度	➢ 20歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、調剤50円以上 ➢ 対象診療月は２ヶ月分	約7.7億円	【1回目】約358万件	約98万人（27.4%）	約15.6億円	約187.0億円	合計約435.6億円
			【２回目】約346万件	約117万人（33.8%）	約20.7億円	約248.7億円	
30年度	➢ 20歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、調剤50円以上 ➢ 対象診療月は3ヶ月分	約7.0億円	【1回目】約371万件	約101万人（27.2%）	約14.6億円	約175.2億円	合計約330.0億円
			【２回目】約298万件	約85万人（28.5%）	約12.9億円	約154.8億円	
合計		**約53.2億円**	**約3,298万件**	**約902万人（27.3%）**	**約136.5億円**	**約1,638.6億円**	

※１　軽減額（月）×12ヶ月（単純推計）

ジェネリック医薬品使用促進の取組

参考資料３

・協会けんぽ千葉支部ではジェネリック医薬品の使用促進を重点事項としており、平成31年3月に県と共同で開催したセミナーにおいて毎年度8月及び2月を「ジェネリック医薬品推進月間」とし、オール千葉体制での取組を提言しました。
・令和元年度上期は8月のジェネリック医薬品推進月間を中心に重点的に広報を行ったほか、オール千葉体制の構築に向けて県内の健康保険組合及び全市町村に対し、軽減額通知の同時期発送及び広報について協力依頼やアンケートを実施。今後もオール千葉体制でジェネリック医薬品の使用促進の定着に向けた取組を実施していきます。

保険者向けアンケートの結果について

〔 健康保険組合：35組合中29組合より回答あり（82.8%） 市町村 ：54市町村中42市町村より回答あり（77.8%） 〕

1．ジェネリック医薬品軽減額通知の同時期実施について

	健康保組合	市町村	保険者計
対応可能	16 (55.2%)	14 (33.3%)	30 (42.3%)
対応は難しい	9 (31.0%)	11 (26.2%)	20 (28.2%)
今後検討	4 (13.8%)	17 (40.5%)	21 (29.6%)
合計	29 (100.0%)	42 (100.0%)	71 (100.0%)

※ 令和2年2月　同時期発送（予定）･･･27保険者

2．ジェネリック医薬品医薬品使用促進に向けた同時期広報について

	健康保組合	市町村	保険者計
対応可能	20 (69.0%)	29 (69.0%)	49 (69.0%)
対応は難しい	9 (31.0%)	13 (31.0%)	22 (31.0%)
合計	29 (100.0%)	42 (100.0%)	71 (100.0%)

令和元年8月の広報実施状況

効果を高めるため、複数の媒体で同一のデザインでの広報を実施。このほか、ラジオCM（ベイエフエム）や各種広報紙、メルマガで広報を実施

«電車中吊り広告»

・千葉支部はJR総武線（8/19～）、JR京葉線（8/27～）で実施
・千葉県では別途、京成電鉄、新京成電鉄、北総鉄道（全て8/21～）で実施

«WEB バナー»

・千葉県内の成人をターゲットに約1,000万回を表示（８月9日～9月8日）
・クリック後はジェネリック医薬品の使用促進を図るランディングページへ誘導（約1.5万件）

«千葉日報（8/19掲載）»

➡ **令和２年２月も実施します。電車中づり広告は２月17日～掲載予定です。**

参考資料４

薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知（A3両面）

・協会けんぽ千葉支部では情報提供ツールを活用し、千葉県内の薬局に自薬局のジェネリック医薬品使用割合を見える化した通知を送付しています。具体的には自薬局の使用割合のほか、県内での立ち位置、どの薬でジェネリック医薬品の使用促進が進んでいないかを見える化したものです。

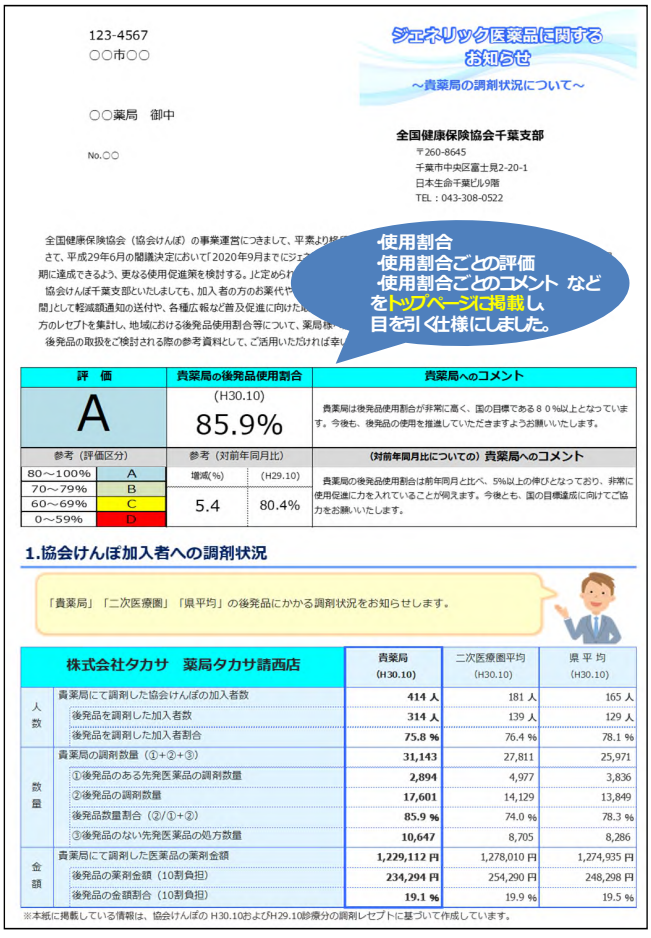

123-4567
○○市○○

○○薬局　御中

No.○○

ジェネリック医薬品に関するお知らせ
～貴薬局の調剤状況について～

全国健康保険協会千葉支部
〒260-8645
千葉市中央区富士見2-20-1
日本生命千葉ビル9階
TEL：043-308-0522

全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格
さて、平成29年6月の閣議決定において「2020年9月までにジェ
期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められ
協会けんぽ千葉支部といたしましても、加入者の方のお薬代や
間」として軽減額通知の送付や、各種広報など普及促進に向けた
方のレセプトを集計し、地域における後発品使用割合等について、薬局様
後発品の取扱をご検討される際の参考資料として、ご活用いただければ幸

使用割合
使用割合ごとの評価
使用割合ごとのコメント など
をトップページに掲載し
目を引く仕様にしました。

評　価		貴薬局の後発品使用割合		貴薬局へのコメント
A		(H30.10) 85.9%		貴薬局は後発品使用割合が非常に高く、国の目標である８０%以上となっています。今後も、後発品の使用を推進していただきますようお願いいたします。
参考（評価区分）		参考（対前年同月比）		（対前年同月比についての）貴薬局へのコメント
80～100%	A	増減(%)	(H29.10)	貴薬局の後発品使用割合は前年同月と比べ、5%以上の伸びとなっており、非常に使用促進に力を入れていることが伺えます。今後とも、国の目標達成に向けてご協力をお願いいたします。
70～79%	B	5.4	80.4%	
60～69%	C			
0～59%	D			

1.協会けんぽ加入者への調剤状況

「貴薬局」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる調剤状況をお知らせします。

株式会社タカサ　薬局タカサ請西店		貴薬局 (H30.10)	二次医療圏平均 (H30.10)	県 平 均 (H30.10)
人数	貴薬局にて調剤した協会けんぽの加入者数	414 人	181 人	165 人
	後発品を調剤した加入者数	314 人	139 人	129 人
	後発品を調剤した加入者割合	75.8 %	76.4 %	78.1 %
数量	貴薬局の調剤数量（①+②+③）	31,143	27,811	25,971
	①後発品のある先発医薬品の調剤数量	2,894	4,977	3,836
	②後発品の調剤数量	17,601	14,129	13,849
	後発品数量割合（②/①+②）	85.9 %	74.0 %	78.3 %
	③後発品のない先発医薬品の処方数量	10,647	8,705	8,286
金額	貴薬局にて調剤した医薬品の薬剤金額	1,229,112 円	1,278,010 円	1,274,935 円
	後発品の薬剤金額（10割負担）	234,294 円	254,290 円	248,298 円
	後発品の金額割合（10割負担）	19.1 %	19.9 %	19.5 %

※本紙に掲載している情報は、協会けんぽの H30.10およびH29.10診療分の調剤レセプトに基づいて作成しています。

1ページ

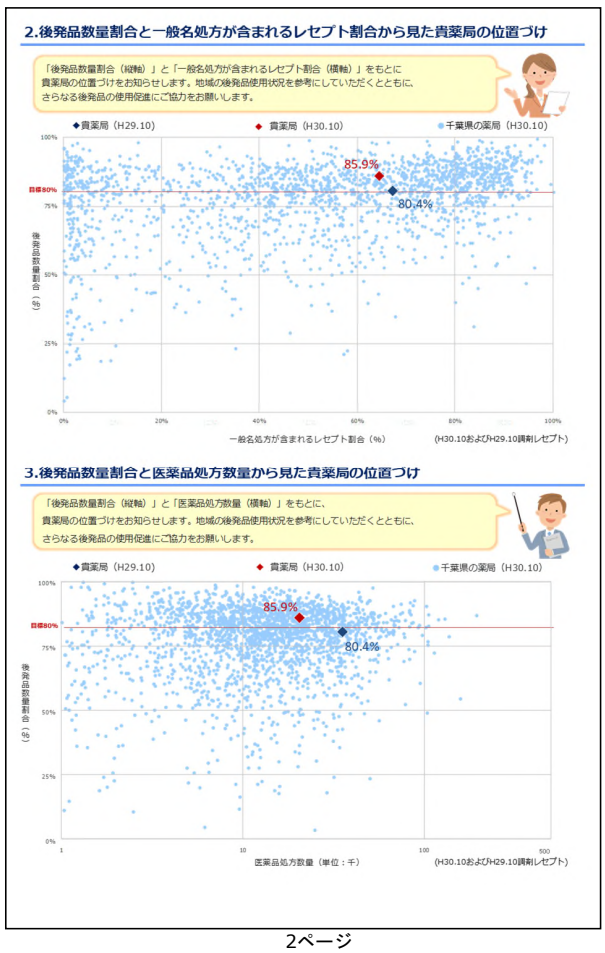

2.後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプト割合から見た貴薬局の位置づけ

「後発品数量割合（縦軸）」と「一般名処方が含まれるレセプト割合（横軸）」をもとに貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にしていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。

◆貴薬局（H29.10）　◆貴薬局（H30.10）　●千葉県の薬局（H30.10）

85.9%
80.4%
目標80%

後発品数量割合（%）
一般名処方が含まれるレセプト割合（%）
（H30.10およびH29.10調剤レセプト）

3.後発品数量割合と医薬品処方数量から見た貴薬局の位置づけ

「後発品数量割合（縦軸）」と「医薬品処方数量（横軸）」をもとに、貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にしていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。

◆貴薬局（H29.10）　◆貴薬局（H30.10）　●千葉県の薬局（H30.10）

85.9%
80.4%
目標80%

後発品数量割合（%）
医薬品処方数量（単位：千）
（H30.10およびH29.10調剤レセプト）

2ページ

薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知（A3両面）

4.貴薬局の薬効分類別後発品数量割合

貴薬局における「後発あり先発品」の数量が多い薬効分類上位10種をお知らせします。
国目標80%に達していない薬効は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。

	アレルギー用薬	呼吸器官用薬	循環器官用薬	中枢神経系用薬	外皮用薬	消化器官用薬	滋養強壮薬	その他の代謝性医薬品	抗生物質製剤	血液・体液用薬	合計
後発あり先発品数量	786	642	404	372	195	134	84	84	82	56	2,838
貴薬局の処方数量に占める割合	«3.8%»	«3.1%»	«2.0%»	«1.8%»	«1.0%»	«0.7%»	«0.4%»	«0.4%»	«0.4%»	«0.3%»	«13.8%»
数量割合 後発品 貴薬局	60.5%	84.9%	84.7%	82.2%	75.3%	94.9%	69.3%	45.5%	81.4%	98.3%	-
県平均	71.2%	78.3%	82.3%	71.6%	55.1%	85.0%	83.3%	78.1%	67.7%	95.3%	-
全国平均	72.1%	80.5%	82.1%	68.2%	50.6%	85.4%	82.3%	76.7%	67.9%	95.1%	-

(H30.10調剤レセプト)

5.貴薬局の年齢別後発品数量割合

貴薬局における年齢別後発品数量割合をお知らせします。
国目標80%に達していない年齢については、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。

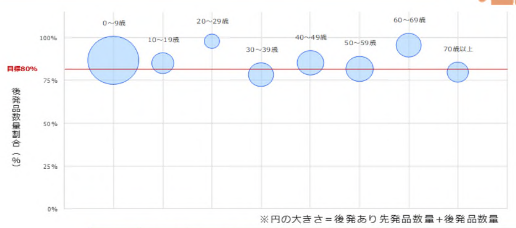

※円の大きさ＝後発あり先発品数量＋後発品数量

	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
処方数量（①＋②）	8,190	1,483	739	2,027	2,210	2,322	2,074	1,451	20,495
（参考）合計に占める割合	«40.0%»	«7.2%»	«3.6%»	«9.9%»	«10.8%»	«11.3%»	«10.1%»	«7.1%»	«100.0%»
①後発あり先発品数量	1,087	221	15	438	325	424	92	292	2,894
②後発品数量	7,103	1,262	724	1,589	1,885	1,898	1,982	1,159	17,601
後発品数量割合	86.7%	85.1%	98.0%	78.4%	85.3%	81.7%	95.6%	79.9%	85.9%

(H30.10調剤レセプト)

3ページ

6.貴薬局において後発品への切替が進んでいない上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。
国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。

	タリオンOD錠10mg	グランダキシン錠50 50mg	アレロック顆粒0.5%	ムコダインシロップ5%	アレグラ錠60mg	ムコダインDS50%	ムコソルバン錠15mg	キプレス細粒4mg	モーラステープL40mg 10cm×14cm	ロキソニンテープ50mg 7cm×10cm	合計
後発あり先発品数量	248	153	132	130	120	106	93	91	70	70	1,213
貴薬局の処方数量に占める割合	«1.2%»	«0.7%»	«0.6%»	«0.6%»	«0.6%»	«0.5%»	«0.5%»	«0.4%»	«0.3%»	«0.3%»	«5.9%»
数量割合 後発品 貴薬局	0.0%	0.0%	39.4%	86.8%	60.0%	81.6%	92.6%	74.4%	81.8%	16.7%	-
県平均	65.2%	51.7%	47.2%	76.7%	81.8%	69.3%	86.6%	66.3%	41.8%	73.1%	-
全国平均	67.2%	59.0%	45.4%	81.3%	83.5%	73.1%	85.3%	66.0%	42.3%	70.0%	-

(H30.10調剤レセプト)

«参考» H30.4～R1.7千葉県内の後発医薬品調剤体制加算届出薬局数

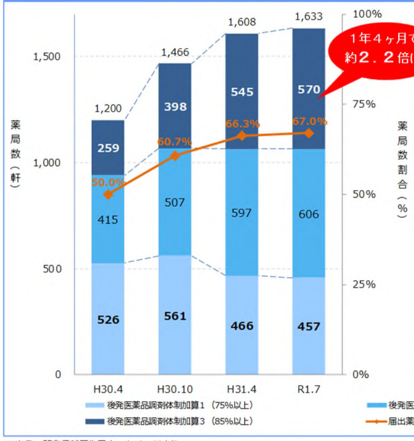

後発医薬品調剤体制加算については、平成30年4月の診療報酬改定において見直しが行われ、数量割合が見直されるとともに、新たに加算3（85%以上）が新設されました。この基準を満たす薬局の届出数は平成30年4月からの1年4ヶ月の間に、約2.2倍に急増しています。

また、後発医薬品調剤体制加算の届出を行っている薬局数は令和元年7月現在で1,633件と、千葉県内の薬局の67%を占めています（平成30年4月の約1.4倍）

※出典：関東信越厚生局ホームページより

4ページ

病院別ジェネリック医薬品使用割合通知（A3両面）

・協会けんぽ千葉支部では情報提供ツールを活用し、千葉県内の病院に自薬局のジェネリック医薬品使用割合を見える化した通知を送付しています。具体的には自薬局の使用割合のほか、県内での立ち位置、どの薬でジェネリック医薬品の使用促進が進んでいないかを見える化したものです。

ジェネリック医薬品に関するお知らせ（院内版）

～貴医療機関の処方状況について～

〒○○○－○○○○
○○○○市○○

○○○○病院　御中

No.1098

全国健康保険協会千葉支部
〒260-8645
千葉市中央区富士見2-20-1
日本生命千葉ビル9階
TEL：043-308-0522

・使用割合
・使用割合ごとの評価
・使用割合ごとのコメント　など
をトップページに掲載し、目を引く仕様にしました。

使用割合区分		貴医療機関の後発品割合		貴医療機関へのコメント
A		(H31.4) 99.5%		貴医療機関は後発品割合が非常に高く、国の目標である８０%以上となっています。今後も、後発品の使用を推進していただきますようお願いいたします。 また、貴医療機関の後発品割合は前年同月と比べ、上昇しており、使用意識が向上していると推察されます。今後とも、後発品の使用促進にご協力をお願いいたします。
参考（区分内訳）		参考（対前年同時期比）		
80～100%	A	増減(%)	(H30.3)	
70～79%	B	1.7	97.7%	
60～69%	C			
0～59%	D			

1. 協会けんぽ加入者への処方状況

「貴医療機関」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる処方状況をお知らせします。

		院内処方 貴医療機関	二次医療圏平均	県平均
人数	貴医療機関にて受診した協会けんぽの加入者数	152 人	153 人	160 人
	後発品を処方した加入者数	35 人	24 人	29 人
	後発品を処方した加入者割合	23.0 %	15.9 %	18.0 %
数量	貴薬局の調剤数量（①+②+③）	572	3,071	4,135
	①後発品のある先発医薬品の調剤数量	3	617	896
	②後発品の調剤数量	555	1,391	1,853
	後発品数量割合（②/①+②）	99.5 %	69.3 %	67.4 %
	③後発品のない先発医薬品の処方数量	14	1,063	1,386
金額	貴医療機関にて処方した医薬品の薬剤金額	77,778 円	352,291 円	552,404 円
	後発品の薬剤金額（10割）	3,941 円	45,794 円	64,533 円
	後発品金額割合（10割）	5.1 %	13.0 %	11.7 %

※本紙に掲載している情報は、協会けんぽ 平成31年4月及び平成30年3月診療分の医科レセプトにもとづいて作成しています。
※入院（DPC含む）レセプトが存在する場合は、入院と入院外を集計して処方数量や薬剤金額等を表示しています。

1ページ

2.後発品数量割合と医薬品処方数量による貴医療機関の位置づけ

「後発品数量割合（縦軸）」と「医薬品処方数量（横軸）」をもとに貴医療機関の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にしていただくとともに、後発品の使用促進にご協力をお願いします。

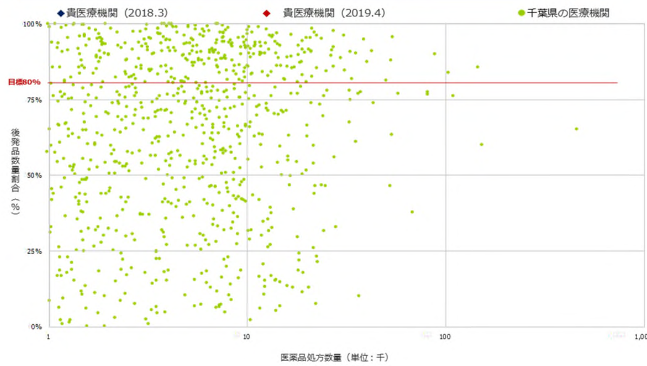

3.貴医療機関の薬効分類別後発品数量割合

貴医療機関で「後発あり先発品」の数量が多い薬効分類上位10種をお知らせします。
国目標80%に達していない薬効は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。

	外皮用薬	その他の代謝性医薬品	-	-	-	-	-	-	-	-	合計
後発あり先発品数量	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3
貴薬局の処方数量に占める割合	«0.4%»	«0.2%»	-	-	-	-	-	-	-	-	«0.5%»
数量割合 後発品 貴医療機関	99.6%	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県平均	37.0%	63.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全国平均	36.7%	60.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2ページ

病院別ジェネリック医薬品使用割合通知（A3両面）

4.貴医療機関の年齢別後発品数量割合

貴医療機関における年齢別後発品数量割合をお知らせします。
国目標80%に達していない年齢については、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。

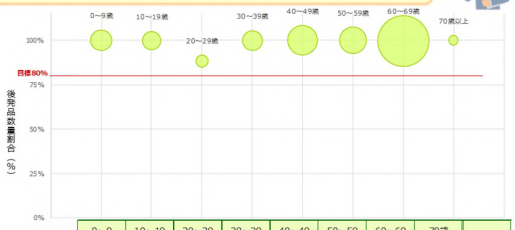

	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	合計
処方数量（①+②）	45	35	17	40	90	70	251	10	558
（参考）合計に占める割合	«8.1%»	«6.3%»	«3.0%»	«7.2%»	«16.1%»	«12.5%»	«45.0%»	«1.8%»	«100.0%»
①後発あり先発品数量	0	0	2	0	0	0	1	0	3
②後発品数量	45	35	15	40	90	70	250	10	555
後発品数量割合	100.0%	100.0%	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	99.5%

※円の大きさ＝後発あり先発品数量＋後発品数量

医薬品の品質情報はオレンジブックとブループックで確認！

<オレンジブック（医療用医薬品品質情報集）>

医療用医薬品の内用固形製剤について、その品質を確保するため、平成10年度から溶出性が適当であるかどうかを確認するとともに、適当と認められた医薬品については、溶出試験規格を承認事項として設定するという品質再評価が開始されています。
医療用医薬品品質情報集（品目リスト）は再評価が終了するなど溶出性に係る品質が適当であることを確認しているもの及び再評価中の品目を取りまとめたものです。

下記のキーワードで検索できます！

PMDA　医療用医薬品品質情報集

https://www.pmda.go.jp/review-services/reexamine-reevaluate/re-evaluations/0013.html

<ブループック（医療用医薬品最新品質情報集）>

ジェネリック医薬品品質情報検討会において、品質に懸念等が示されている品目や市場流通品のうち汎用的に使われているものを中心に、優先順位を付けて体系的な品質確認検査の方針を決定し、これに基づき国立医薬品食品衛生研究所、国立感染症研究所及び地方衛生研究所において品質確認検査を実施します。さらに当該検査結果等を踏まえ、後発医薬品の品質確認検査及び品質に関する情報を有効成分毎に体系的にとりまとめたデータシートの作成・公表を、2020年度までに集中的に行うこととしています。

下記のキーワードで検索できます！

PMDA　医療用医薬品最新品質情報集

https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/generics-info/0004.html

※「PMDA」は独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の略称です。

3ページ

5.貴医療機関において後発医薬品への切替が進んでいない上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。
国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。

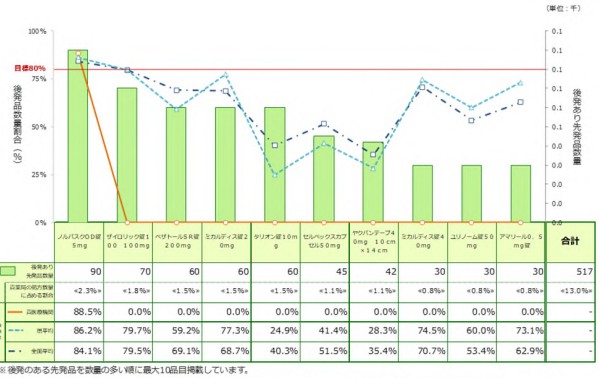

	ノルバスクOD錠5mg	ザイロリック錠100mg	ベザトールSR錠200mg	ミカルディス錠20mg	タリオン錠10mg	セルベックスカプセル50mg	ヤクバンテープ40mg 10cm×14cm	ミカルディス錠40mg	ユリノーム錠50mg	アマリール0.5mg錠	合計
後発あり先発品数量	90	70	60	60	60	45	42	30	30	30	517
当薬局の処方数量にしめる割合	«2.3%»	«1.8%»	«1.5%»	«1.5%»	«1.5%»	«1.1%»	«1.1%»	«0.8%»	«0.8%»	«0.8%»	«13.0%»
当該薬局	88.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
県平均	86.2%	79.7%	59.2%	77.3%	24.9%	41.4%	28.3%	74.5%	60.0%	73.1%	-
全国平均	84.1%	79.5%	69.1%	68.7%	40.3%	51.5%	35.4%	70.7%	53.4%	62.9%	-

※後発のある先発品を数量の多い順に最大10品目掲載しています。
後発医薬品の有無判定は薬価コード9桁で紐付く後発品がある場合に表記しており、効能効果・用法用量の違いは考慮しておりません。

患者に安心感を与えるための説明　～後発品使用促進に向けた医療機関の取組事例～

精神科の患者には、特定の医薬品へのこだわりが強い患者や、名称が変更することを嫌がる患者もいた。
このような患者に対しては「同じような効果があるから試してみて」と勧め、**一定期間使用してもらい、検査結果等で差異がないことを示したうえで使用を継続してもらう**ように努めていた。

効果が無かったり、弱かったらもとに戻すこともできることを前提に持ちかけ、患者の不安を取り除くことが重要であった。
ジェネリック医薬品を使用していることをホームページ上でアナウンスしていた。
これにより患者に安心感を与え、医師の考えを示すことができた。

厚生労働省：「平成26年ジェネリック医薬品使用促進の取組事例とその効果に関する調査研究報告書」より

4ページ